

令和8年度当初予算

令和7年度2月補正予算の概要

県土整備部

目 次

＜予算の概要＞

○ 県土整備部令和8年度当初予算総括表	1	ページ
○ 公共事業費の事業別内訳	2	ページ

＜事業別の取組＞

I. 災害からの復旧・復興	3	ページ
II. 道路事業の取組	4	ページ
III. 河川事業の取組	11	ページ
IV. 砂防事業の取組	16	ページ
V. 海岸事業の取組	18	ページ
VI. 港湾事業の取組	19	ページ
VII. 各種施策の取組	21	ページ

○県土整備部 令和8年度当初予算総括表

一般会計

款	項 名	令和8年度	令和7年度	増減額	比率
		当初予算 (A)	当初予算 (B)		
8款 県土整備費	1項 県土整備企画費	108,720,888	107,862,569	858,319	1.01
	2項 道路橋りょう費	3,176,937	2,614,895	562,042	1.21
	3項 河川海岸費	60,639,480	60,957,745	△ 318,265	0.99
	4項 港湾費	37,615,683	37,038,698	576,985	1.02
	7項 県営埠頭施設整備運営事業費	4,257,576	4,422,110	△ 164,534	0.96
	8項 水資源対策費	2,805,137	2,551,421	253,716	1.10
	計	226,075	277,700	△ 51,625	0.81
11款 災害復旧費	5,242,011	5,993,223	△ 751,212	0.87	
	2項 土木施設災害復旧費	5,242,011	5,993,223	△ 751,212	0.87
	計	113,962,899	113,855,792	107,107	1.00

(単位:千円)

国の補正予算に伴う2月補正予算	
令和7年度 2月補正	令和6年度 2月補正
38,361,123	47,409,251
0	0
19,120,800	18,774,500
17,880,023	27,354,751
1,360,300	1,280,000
0	0
0	0
0	0
38,361,123	47,409,251

※本庁組織再編のため、令和8年度予算から「建築都市部」に移管する「水道整備関連経費」は含まない。

上記のうち公共 事業費(注)	補助・交付金事業	58,233,961	60,975,661	△ 2,741,700	0.96	32,689,523	42,013,651
	県単独公共事業	21,428,750	20,078,342	1,350,408	1.07	0	0
	計	(70,975,272)	(70,475,372)	(499,900)	(1.01)	(32,429,123)	(35,863,801)
		79,662,711	81,054,003	△ 1,391,292	0.98	32,689,523	42,013,651

※上段()は、災害関連事業を除いたもの。

(注) 公共事業費:道路や河川等の公共土木施設の新設事業及び改良事業などの投資的経費
(災害復旧費及び国直轄事業負担金等は除く)

特別会計

会 計 名	令和8年度 当初予算 (A)	令和7年度 当初予算 (B)	増減額 (A)-(B)	比率 (A)/(B)
県営埠頭施設整備運営事業	18,641,534	12,920,291	5,721,243	1.44
計	18,641,534	12,920,291	5,721,243	1.44
合計(一般会計+特別会計)	132,604,433	126,776,083	5,828,350	1.05

○公共事業費の事業別内訳

(単位:百万円)

区分	補助・交付金事業 (A)			県単独公共事業 (B)			公共事業 計 (C=A+B)		
	8年度 当初予算 ①	7年度 当初予算 ②	比率 ①/②	8年度 当初予算 ③	7年度 当初予算 ④	比率 ③/④	8年度 当初予算 ⑤=①+③	7年度 当初予算 ⑥=②+④	比率 ⑤/⑥
道路事業	(34,396)	(36,005)	(0.96)	(13,901)	(13,682)	(1.02)	(48,297)	(49,687)	(0.97)
	34,396	36,005	0.96	13,901	13,682	1.02	48,297	49,687	0.97
河川事業	(8,128)	(6,418)	(1.27)	(5,046)	(3,865)	(1.31)	(13,174)	(10,283)	(1.28)
	16,133	15,990	1.01	5,046	3,865	1.31	21,180	19,855	1.07
砂防事業	(4,559)	(4,604)	(0.99)	(2,068)	(2,110)	(0.98)	(6,627)	(6,714)	(0.99)
	5,241	5,610	0.93	2,068	2,110	0.98	7,310	7,720	0.95
海岸事業	(796)	(769)	(1.04)	(222)	(227)	(0.98)	(1,018)	(996)	(1.02)
	796	769	1.04	222	227	0.98	1,018	996	1.02
港湾事業	(1,668)	(2,601)	(0.64)	(191)	(194)	(0.98)	(1,859)	(2,796)	(0.66)
	1,668	2,601	0.64	191	194	0.98	1,859	2,796	0.66
合計	(49,547)	(50,397)	(0.98)	(21,429)	(20,078)	(1.07)	(70,975)	(70,475)	(1.01)
	58,234	60,976	0.96	21,429	20,078	1.07	79,663	81,054	0.98

区分	補助・交付金事業 国補正予算 (D)		
	7年度 2月補正 ⑦	6年度 2月補正 ⑧	比率 ⑦/⑧
道路事業	(16,901)	(16,925)	(1.00)
	16,901	16,925	1.00
河川事業	(9,956)	(14,096)	(0.71)
	10,008	19,040	0.53
砂防事業	(4,779)	(4,149)	(1.15)
	4,987	5,355	0.93
海岸事業	(389)	(463)	(0.84)
	389	463	0.84
港湾事業	(405)	(231)	(1.75)
	405	231	1.75
合計	(32,429)	(35,864)	(0.90)
	32,690	42,014	0.78

区分	16か月予算 (E=C+D)		
	8年度当初 7年度補正 ⑨=⑤+⑦	7年度当初 6年度補正 ⑩=⑥+⑧	比率 ⑨/⑩
道路事業	(65,198)	(66,611)	(0.98)
	65,198	66,611	0.98
河川事業	(23,130)	(24,379)	(0.95)
	31,188	38,895	0.80
砂防事業	(11,406)	(10,863)	(1.05)
	12,296	13,076	0.94
海岸事業	(1,407)	(1,459)	(0.96)
	1,407	1,459	0.96
港湾事業	(2,264)	(3,027)	(0.75)
	2,264	3,027	0.75
合計	(103,404)	(106,339)	(0.97)
	112,352	123,068	0.91

※上段()は、災害関連事業を除いたもの。

※百万円未満の端数の関係で合計が一致しないところがある。

I. 災害からの復旧・復興

令和7年8月豪雨など、近年、激甚化・頻発化している豪雨災害に対して、早期復旧及び再度災害防止に取り組む。

豪雨災害への対応

災害からの復旧・復興(道路維持課・河川管理課・河川整備課・砂防課) 13,365百万円【2月補正 260百万円】

令和7年8月豪雨 復旧状況

(1) 原形復旧 4,918百万円

異常な自然現象によって被災した道路、河川、砂防施設などの公共土木施設を原形に復旧する。



(2) 改良復旧 3,890百万円【2月補正 208百万円】

再度災害を防止するため、被災箇所の原形復旧に加えて河道拡幅や橋梁架替、堤防嵩上などの河川の改良復旧を行う。
また、土砂・流木を補捉する砂防ダム等の整備を行う。

- ・本木川(福津市) 河道拡幅や橋梁架替、堰改築等
- ・巨瀬川(久留米市、うきは市) 河道拡幅や橋梁架替、堤防嵩上等
- ・千之尾川(久留米市) 砂防ダムの新設等
- ・内浦口谷川(久留米市) 砂防ダムの新設等



【千之尾川(久留米市)】

(3) 浸水対策 4,557百万円【2月補正 52百万円】

甚大な浸水被害が発生した地域において、早期に再度災害の防止を図るための調節池整備や河道掘削等の河川改修を行う。

【浸水対策重点地域緊急事業】

- ・巨瀬川(久留米市、うきは市) 調節池
- ・広川(広川町) 河道掘削、堰改築等



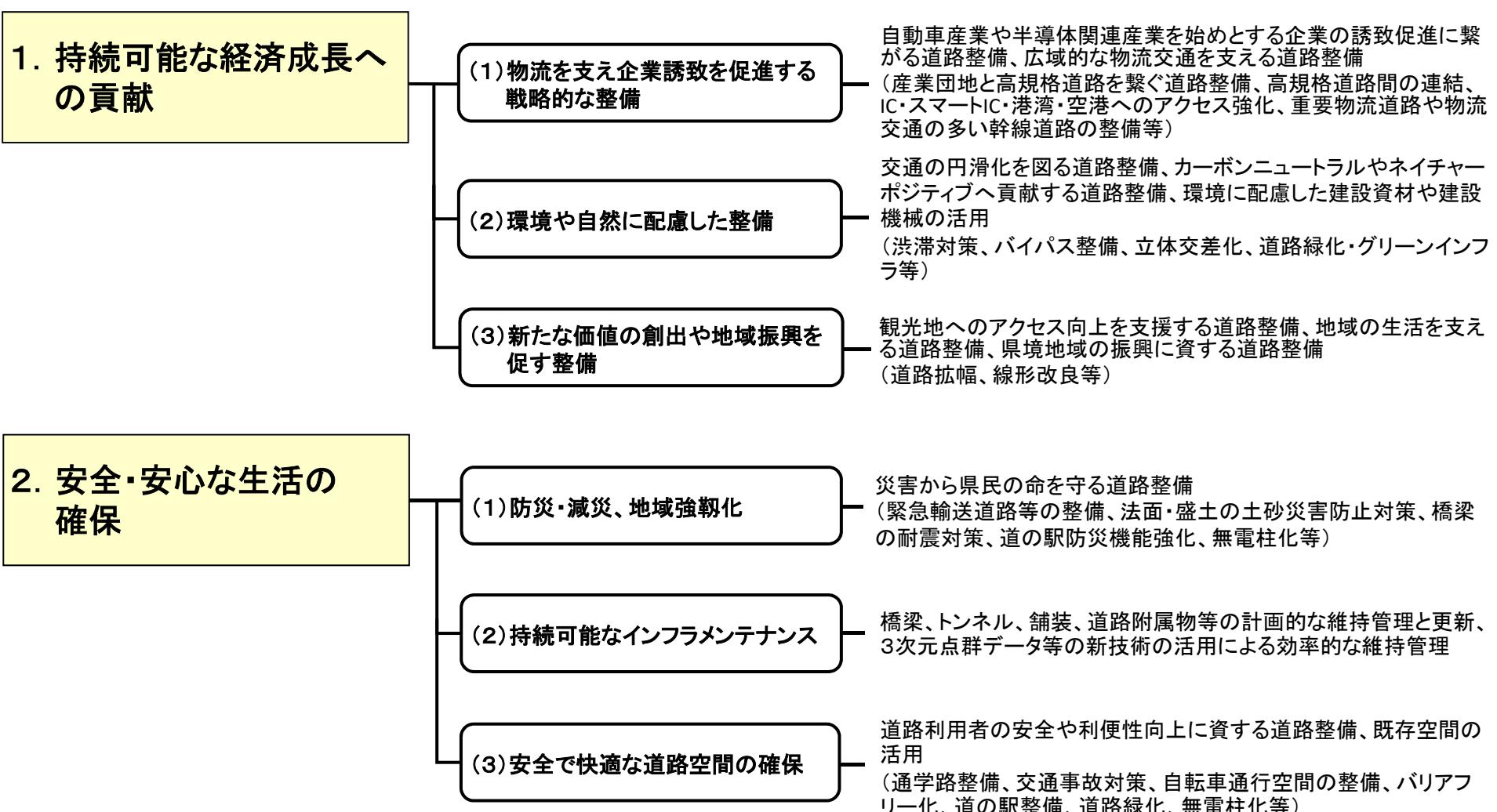
-3- 【巨瀬川(久留米市)】



【広川(広川町)】

II. 道路事業の取組

福岡県では、「持続可能な経済成長への貢献」、「安全・安心な生活の確保」の2つを柱とした道路施策の体系を構築し、計画的・重点的に道路整備に取り組む。



1.持続可能な経済成長への貢献

(1)物流を支え企業誘致を促進する戦略的な整備 16,605百万円【2月補正 7,623百万円】(再掲含む)

①重要物流道路等の整備(道路建設課) 1,963百万円【2月補正 840百万円】

物流上重要な道路ネットワークとなる重要物流道路や代替・補完道路などを整備し、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保する。

- ・筑紫野古賀線(須恵町)
- ・久留米筑紫野線(久留米市、筑前町)



【筑紫野古賀線(須恵町)】



【久留米筑紫野線(久留米市)】

②基幹的道路の整備(道路建設課) 16,605百万円【2月補正 7,623百万円】

福岡市・北九州市へのアクセス、産業振興や地域振興の基盤となる基幹的な道路を整備し、自動車産業や半導体関連産業を始めとする企業誘致の促進や広域的な物流交通を支える。

- ・国道322号(香春町、大任町、嘉麻市、朝倉市、大刀洗町)
- ・国道442号(八女市、大木町、大川市)
- ・国道443号(柳川市)
- ・田川直方線(田川市、大任町)
- ・久留米柳川線(久留米市、大木町、柳川市)
- ・飯塚福間線(宮若市)
- ・筑紫野古賀線(太宰府市、宇美町、須恵町)
- ・久留米筑紫野線(久留米市、筑前町)
- ・三潴上陽線(筑後市、広川町)
- ・中間水巻線(中間市、遠賀町、水巻町)
- ・直方鞍手線(直方市、鞍手町)

ほか50箇所



【飯塚福間線(宮若市)】



【国道322号(香春町)】



【国道442号(大川市)】



【三潴上陽線(筑後市)】



【直方鞍手線(直方市)】

(2)環境や自然に配慮した整備 7,767百万円【2月補正 4,138百万円】(再掲含む)

①カーボンニュートラルへ貢献する道路整備(道路建設課) 7,567百万円【2月補正 4,138百万円】

混雑箇所の交通の円滑化や道路緑化などにより、低炭素で持続可能な道づくりを進める。

- ・ 国道385号(那珂川市)
- ・ 福岡東環状線(粕屋町)
- ・ 筑紫野古賀線(太宰府市、宇美町、須恵町)
- ・ 福岡太宰府線(志免町)
- ・ 瀬高久留米線(久留米市)
- ・ 原海老津線(岡垣町)
- ・ 山口原田線(筑紫野市)

ほか13箇所



【国道385号(那珂川市)】

【山口原田線(筑紫野市)】

②グリーンインフラ※を活用した道路整備(道路維持課) 200百万円

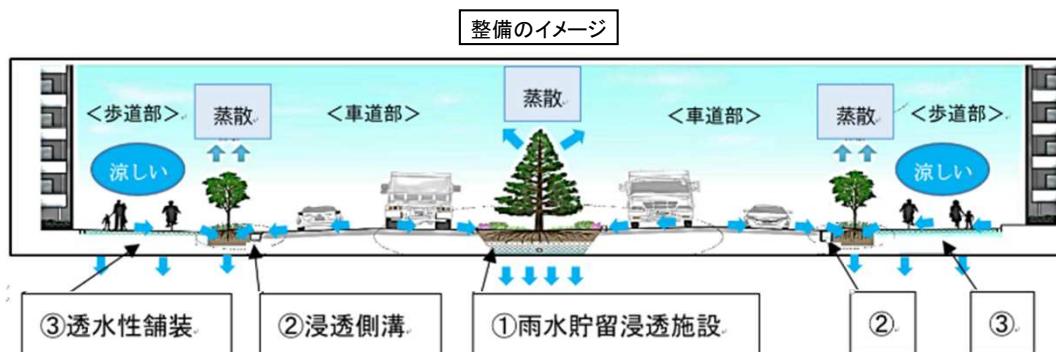
水害が頻発している地域において、自然環境を活用した道路を整備し、浸水・冠水被害を軽減する。

※グリーンインフラとは、自然環境が有する機能を積極的に利用し、社会資本整備や土地利用を進める手法

- ・ 国道264号(久留米市)



【国道264号(久留米市)】



(3)新たな価値の創出や地域振興を促す整備 5,654百万円【2月補正 1,376百万円】(再掲含む)

①観光地へのアクセス向上を支援する道路整備(道路維持課、道路建設課) 1,013百万円【2月補正 373百万円】

観光拠点と交通結節点を繋ぐ道路を整備し、アクセス性の向上を図り、観光地への来訪を促進する。

- ・前原富士線(糸島市)
- ・八女香春線(朝倉市)

ほか10箇所



【前原富士線(糸島市)】

②地域の生活を支える道路整備(道路建設課) 1,792百万円【2月補正 26百万円】

円滑な通行に支障のある幅員狭小区間や見通しの悪い道路を整備することで、地域住民の生活利便性を向上する。

- ・八女香春線(八女市、朝倉市、東峰村)
- ・湯ノ原合川線(久留米市)

ほか26箇所



【八女香春線(東峰村)】

③県境地域の振興に資する道路整備(道路建設課) 3,179百万円【2月補正 977百万円】

県境である有明地域、豊築地域において、有明海沿岸道路といった広域道路へのアクセス道路などを整備し、経済・文化活動の広がりを促進する。

- ・国道443号(柳川市)
- ・富久瀬高線(みやま市)

ほか20箇所



【富久瀬高線(みやま市)】

2.安全・安心な生活の確保

(1)防災・減災、地域強靭化 6,087百万円【2月補正 1,103百万円】(再掲含む)

①防災上重要な道路の強化(道路維持課、道路建設課) 4,056百万円【2月補正 956百万円】

福岡県地域強靭化計画に基づき、代替性確保と信頼性向上に資する道路整備を推進し、より安全な道路ネットワークを確立する。

- ・国道322号(嘉麻市、朝倉市)
- ・国道442号(八女市)

ほか19箇所



【国道322号(嘉麻市)】



【国道442号(八女市)】

②法面・盛土の土砂災害防止(道路維持課) 1,951百万円【2月補正 147百万円】

災害を未然に防止するため、法面の崩壊・落石等の災害のおそれがある箇所について、道路利用者が安心して利用できるように法面工事等を実施する。

- ・国道496号(みやこ町)
- ・福岡早良大野城線(糸島市)

ほか110箇所



【飯塚大野城線(須恵町)】

③橋梁の耐震対策(道路維持課) 80百万円

耐震対策が必要な橋梁について「地震時の落橋や崩壊といった致命的な損傷を防止する対策」を実施し、より安全な道路ネットワークを確保する。

- ・福光朝倉線「桂の池陸橋」(朝倉市)

ほか5箇所



【飯塚山田線「白門橋」(嘉麻市)】

(2)持続可能なインフラメンテナンス 17,264百万円 【2月補正 2,494百万円】(再掲含む)

①橋梁などの計画的かつ効率的な維持管理(道路維持課) 9,550 百万円 【2月補正 1,874百万円】

点検、診断、措置、記録を行い、損傷が軽微なうちに修繕し長寿命化を図るとともに、新技術を活用し効率的な維持管理を行う。

- ・大牟田川副線「新田大橋」(大川市)
- ・那珂川大野城線「春日大橋」(春日市)

ほか301箇所



【大牟田川副線「新田大橋」(大川市)】

②橋梁の計画的架換え(道路建設課) 7,714百万円 【2月補正 620百万円】

更新優先度を踏まえ、計画的に架換を行う。

- ・直方芦屋線「西祇園橋」(芦屋町)
- ・甘木田主丸線「両筑橋」(朝倉市、久留米市)

ほか36橋



【直方芦屋線「西祇園橋」(芦屋町)】



【甘木田主丸線「両筑橋」(朝倉市、久留米市)】

(3)安全で快適な道路空間の確保 10,813百万円 【2月補正 971百万円】(再掲含む)

①道路利用者の安全を確保するための道路整備(道路建設課) 2,884百万円 【2月補正 736百万円】

自動車、自転車、歩行者などの道路利用者が安全で安心に通行できる空間を確保する。

- ・清滝古賀線(古賀市)
- ・柳川筑後線(筑後市)

ほか19箇所



【清滝古賀線(古賀市)】



【柳川筑後線(筑後市)】

②交通事故対策(道路維持課) 6,836 百万円 【2月補正 182百万円】

対策事例

通学路をはじめとする歩道の整備、交差点の改良、自転車走行空間の整備等を推進し、交通事故を抑制する。

- ・国道495号(岡垣町)
- ・板付牛頸筑紫野線(春日市)

ほか230箇所



【直方水巻線(直方市)】

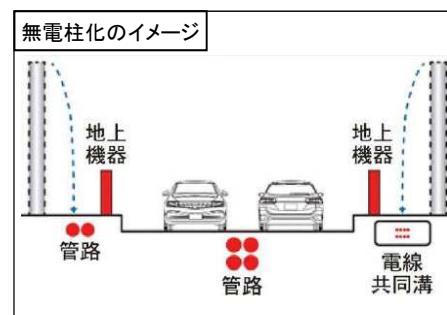
③安全で快適な道路空間の整備(道路維持課) 1,093 百万円 【2月補正 53百万円】

バリアフリー化や無電柱化、踏切道の改良を推進し、安全で快適な道路空間を確保する。

対策事例

- ・直方停車場線(直方市)
- ・那珂川大野城線(大野城市)

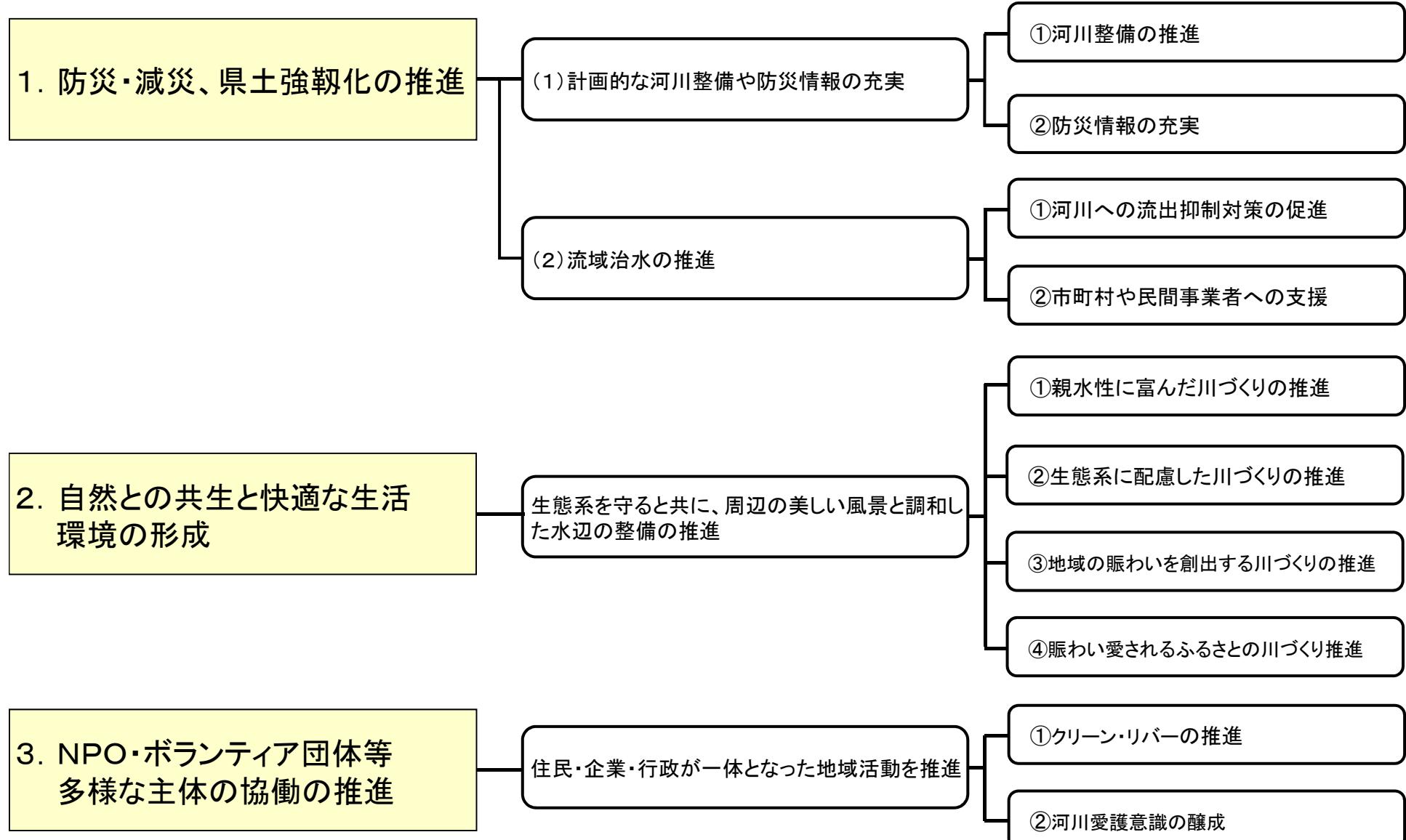
ほか19箇所



【那珂川大野城線(大野城市)】

III. 河川事業の取組

福岡県では、「防災・減災、県土強靭化の推進」、「自然との共生と快適な生活環境の形成」、「NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進」の3つの柱に基づき河川整備に取り組む。



1. 防災・減災、県土強靭化の推進

(1) 計画的な河川整備や防災情報の充実 8,823百万円【2月補正 8,641百万円】

① 河川整備の推進(河川整備課・河川管理課) 8,713百万円
【2月補正 8,368百万円】

○ 集中的な河川事業の推進 6,658百万円
【2月補正 8,368百万円】

過去に甚大な浸水被害を受けた河川において、河道の掘削や堤防の整備を集中的に行うことにより、洪水被害の解消・軽減を図る。

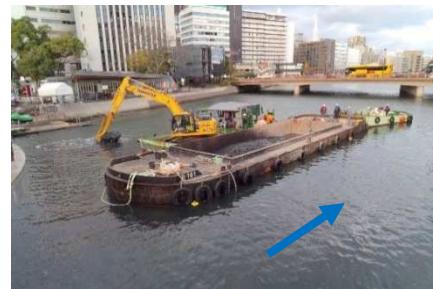
- ・ 那珂川(福岡市、那珂川市) 河道掘削等
- ・ 多々良川(福岡市) 河道掘削等
- ・ 戸切川(遠賀町、岡垣町) 堤の改築や護岸整備等
- ・ 曲川(北九州市、水巻町) 排水機場の設備更新等
- ・ 大刀洗川(久留米市) 河道掘削等
- ・ 花宗川(大川市、八女市) 河道掘削等
- ・ 西川(鞍手町) 橋梁の架替や護岸整備等
- ・ 庄内川(飯塚市、小竹町) 調節池の整備等

ほか44河川

○ 県内全域における河川整備 2,055百万円

県内全域において、河川の浚渫や小規模な河道整備等を行うことにより、再度災害の防止や被害の軽減を図る。

河道掘削



【那珂川(福岡市)】

排水機場の設備更新



【曲川 鯨瀬排水機場(北九州市)】

河道掘削



【大刀洗川(久留米市)】

橋梁の架替、護岸整備



【西川(鞍手町)】

河川の浚渫



【本木川(福津市)】

小規模な河道整備



【諏訪川(大牟田市)】

②防災情報の充実(河川管理課) 110百万円【2月補正 273百万円】

住民の適切な避難行動につなげるため、より精確な防災情報を提供するための取組を進める。

・福岡県総合防災情報システムの改良
新たな防災気象情報への対応

・危機管理型水位計の観測機能の向上
バッテリー能力の向上

・簡易型河川監視カメラのカメラ機能の向上
夜間時の視認性向上

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩落や 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとに) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から からならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を使う人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報			災害への心構えを高める	

新たな防災気象情報体系表



危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ

(2)流域治水の推進(河川整備課) 170百万円

①河川への流出抑制対策の促進 50百万円

「流域治水プロジェクト」の見直しや改善を図るとともに、雨水貯留浸透施設として活用可能な施設ごとに、貯留量、対策効果などを示した「流域対策実施計画」を作成し、河川への流出抑制対策の取組を促進する。

②市町村や民間事業者への支援 120百万円

市町村や民間事業者への財政支援により、雨水貯留浸透施設整備の取組を促進し、浸水被害の軽減を図る。

(費用割合)

区分	事業者	費用割合			
		国	県	市町村	民間事業者
雨水貯留浸透施設の整備のための調査	市町村			1/2	1/2
雨水貯留浸透施設の整備 (容量500m ³ 以上)	市町村	1/3	1/3	1/3	
	民間事業者	1/3	1/3	1/6	1/6
雨水貯留浸透施設の整備 (容量500m ³ 未満)	市町村			1/3	2/3
	民間事業者			1/3	1/3

拡



「流域治水」の施策イメージ

2. 自然との共生と快適な生活環境の形成

生態系を守ると共に、周辺の美しい風景と調和した水辺の整備の推進 1,284百万円
【2月補正 31百万円】

①親水性に富んだ川づくりの推進(河川整備課) 550百万円

河川の自然環境や景観を活かした、遊歩道や親水護岸等の整備を実施する。

- ・室見川(福岡市)
- ・今川(赤村) ほか 13河川



【室見川(福岡市)】

②生態系に配慮した川づくりの推進(河川整備課) 90百万円

生態系に配慮し、魚道等を整備する。

- ・猪位金川(田川市)
- ・近津川(直方市) ほか 5河川



【猪位金川(田川市)】

③地域の賑わいを創出する川づくりの推進(河川整備課) 524百万円 【2月補正 31百万円】

流域の関係者と一体となった、良好な水辺空間の整備により、地域の魅力を向上させ、賑わい交流を創出する。

- ・野鳥川(朝倉市)
- ・藤野川(直方市) ほか 2河川



【野鳥川(朝倉市)】

④賑わい愛されるふるさとの川づくり推進(河川管理課) 120百万円

市町村が行う河川空間オープン化のための施設整備に対し、一部を補助する。

3. NPO・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進

○ 住民・企業・行政が一体となった地域活動を推進(河川管理課・河川整備課) 3百万円

住民参加のイベント等を通じて、NPO・ボランティア団体等の相互連携や活性化を図る。

- ・ふくおか川の大掃除
- ・ふくおか水辺の安全講座
- ・ふくおか水もり自慢！



ふくおか川の大掃除開催状況



ふくおか水辺の安全講座開催状況



ふくおか水もり自慢！開催状況

IV. 砂防事業の取組

福岡県では、土石流やがけ崩れ等の土砂災害から住民の生命、身体を守るため、砂防施設等整備のハード対策と土砂災害警戒区域等の指定をするソフト対策を併せて行うことにより、総合的な土砂災害対策を実施する。

1. 砂防施設等の整備(ハード対策)

(1) 砂防施設等の整備(砂防課) 5,819百万円【2月補正 4,543百万円】

人家、病院、福祉施設、避難所、公共施設(学校、道路等)等を保全対象とする箇所の整備を実施する。

①砂防事業 夫婦木川(久留米市)、大江谷川(筑紫野市)、若久川(福岡市南区) ほか121箇所

②地すべり対策事業 白木谷地区(八女市)、尾浦地区(嘉麻市)、栄谷地区(篠栗町) ほか11箇所

③急傾斜地崩壊対策事業 船越2丁目地区(北九州市八幡西区)、新多-2地区(小竹町)、山中地区(みやま市)ほか48箇所



砂防事業(夫婦木川:久留米市)



地すべり対策事業(白木谷地区:八女市)



急傾斜地崩壊対策事業
(船越2丁目地区:北九州八幡西区)

(2) 市町村が行う急傾斜地対策への支援(砂防課) 112百万円

小規模な急傾斜地の対策事業を行う市町村へ補助金を交付する。

県単急傾斜地崩壊対策事業 荒谷地区(篠上町) ほか4箇所



県単急傾斜地崩壊対策事業
(荒谷:篠上町)

2. 土砂災害警戒区域等の指定(ソフト対策)

(1) 土砂災害警戒区域等の指定(砂防課) 797 百万円
【2月補正 151 百万円】

・土砂災害防止法に基づき、土砂災害の恐れがある区域を土砂災害警戒区域、そのうち建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

<新たな調査箇所>

高精度地形図を用いて新たに土砂災害のおそれがある箇所として抽出した13,662箇所について、令和6年度より現地調査に着手し、順次指定を行っている。

※区域指定までには時間を要することから、関係自治体へ新たな抽出箇所もハザードマップ等に反映するよう働きかけている。

あわせて、住民への迅速な避難行動につながるよう、関係自治体と連携して住民への周知・啓発活動を行っている。

(令和7年12月末時点)

新たな調査箇所数			
人家等の建築物がある箇所数			
うち調査着手済箇所数			
13,662	12,359	1,162	46

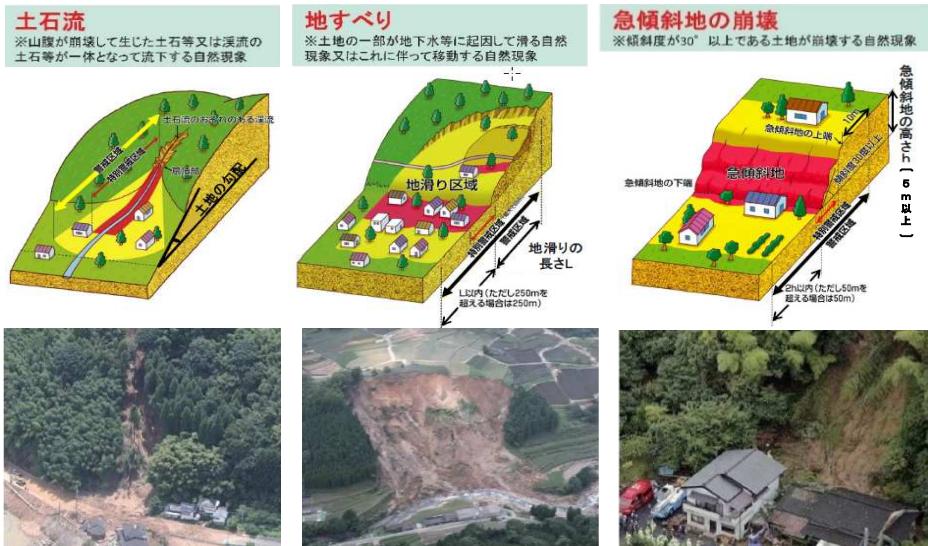
<指定状況>

(令和7年12月末時点)

土砂災害警戒区域	うち土砂災害特別警戒区域
18,354	16,629

土砂災害防止法とは

土砂災害防止法とは、土砂災害から国民の生命又は身体を守るため、土砂災害の恐れのある区域を指定し、ソフト対策の推進を図るもので



土砂災害警戒区域・特別警戒区域では

土砂災害警戒区域(イエローボーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる区域

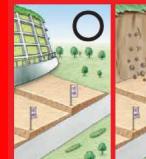
警戒区域では



警戒避難体制の整備

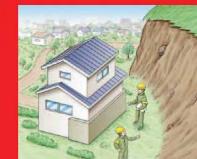
土砂災害から生命及び身体を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。
【市町村】

特別警戒区域ではさらに



特定開発行為に対する許可制

住宅地分譲や防災上要配慮者利用施設の建築のための開発行為は、基準に従つたものに限つて許可されます。
【福岡県】



建築物の構造規制

居室を有する建築物は、土砂災害によ作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうかが建築確認がされます。
【建築主を置く地方公共団体及び指定確認検査機関】



建築物の移転等の勧告

土砂災害の危険性が高まっており、人の被害を伴う著しい被害が生じる恐れのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。
【福岡県】

V. 海岸事業の取組

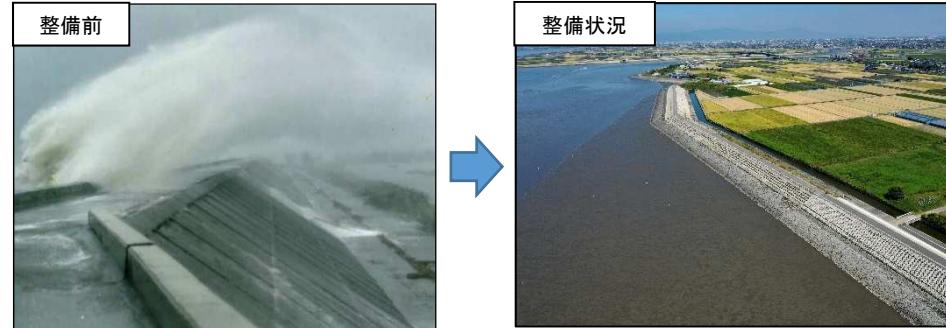
福岡県では、自然災害対策の推進及び豊かな自然環境と生物多様性の保全のため、「高潮等被害の軽減」、「海岸環境の保全と海岸利用の安全確保」の2つを柱として海岸整備に取り組む。

1. 高潮等被害の軽減

(1)高潮及び津波対策(港湾課) 509百万円【2月補正 245百万円】

高潮や津波被害から背後地を守るため、堤防・護岸等、海岸保全施設を整備する。

・柳川海岸(柳川市) ほか4海岸



高潮及び津波対策【柳川海岸(柳川市)】

(2)海岸堤防等老朽化対策(港湾課) 759百万円【2月補正 326百万円】

経年劣化や機能低下が進行している既存施設の補修・改良を実施する。

・三毛門沓川海岸(豊前市) ほか21海岸



海岸堤防等老朽化対策【三毛門沓川海岸(豊前市)】

2. 海岸環境の保全と海岸利用の安全確保

(1)海岸環境整備(港湾課) 117百万円

砂浜の保全を図るため、人工リーフ・突堤等の侵食対策を実施する。

・新松原海岸(岡垣町) 和白海岸(福岡市)



海岸環境整備【新松原海岸(岡垣町)】

VI. 港湾事業の取組

福岡県では、地域の活力を支えるために、重要港湾 莖田港・三池港をはじめとする県営港湾の整備・利用促進に取り組む。

1. 莖田港の整備・利用促進

港湾機能拡充と臨海部の土地需要への対応、利用促進等により、京築北九州東部地域の振興と産業拠点の形成を図る。

(1) 臨海工業用地の整備(港湾課) 1,542百万円

更なる企業誘致に向け、新松山臨海工業団地第3期分譲地等(約30ha)の土地造成を行う。

- ・新松山地区臨海工業用地造成

(2) 貨物量の増加や船舶の大型化に対応した物流ターミナル等の整備(港湾課) 6,791百万円 【2月補正 51百万円】

今後の貨物量増加に対応するため、埠頭及び航路等の整備を行う。

- ・新松山地区埠頭整備
- ・南港地区 南航路(-10.0m)浚渫 等

(3) 港湾計画改訂に向けた取組(港湾課) 85百万円

令和7年3月に策定した苅田港長期構想を踏まえ、10年から15年程度の将来を目標年次として、港湾の利活用の指針や新たな埠頭用地・産業用地等を定める港湾計画の改訂を行う。

- ・港湾計画の改訂



2. 三池港の整備・利用促進

港湾機能拡充とコンテナ定期航路の誘致及びコンテナ貨物の増加促進等により、県南地域の経済・産業の振興を図る。

(1) 貨物量増加・船舶の大型化に対応した港湾機能の拡充(港湾課) 430百万円

本航路の水深維持のための防砂堤や、港内船舶の航行安全確保のための小型船だまりを整備する。

- ・内港北地区 防砂堤改良
- ・内港南地区 小型船だまり整備 等

(2) コンテナ貨物の集荷拡大及び大型コンテナ船の誘致(港湾課) 54百万円

①マイポートみいけ利用促進協議会によるポートセールス 2百万円

三池港のパンフレット作成、荷主企業訪問、ポートセミナー開催、船社訪問などを実施し、更なる集荷拡大及び新規航路の誘致に向けたポートセールスを積極的に行っていく。

②三池港国際コンテナ航路安定化事業 52百万円

- ・新規航路を誘致するため、新たに三池港に国際コンテナ定期航路又は国際フィーダー定期航路を開設した船社に対し、入出港に係る経費(曳船料、水先人料)を全額助成する。
- ・コンテナ定期航路の維持を図るため、既存船社に対して、入出港に係る経費(曳船料、水先人料)を1/2助成する。
- ・三池港のコンテナ貨物の集荷拡大を図るため、国際コンテナ定期航路又は国際フィーダー定期航路を利用する荷主企業やフォワーダーに対して、輸送経費の一部を助成する。



※フォワーダーとは
自らは輸送手段を持たず、荷主と契約して貨物輸送を行う事業者

VIII. 各種施策の取組

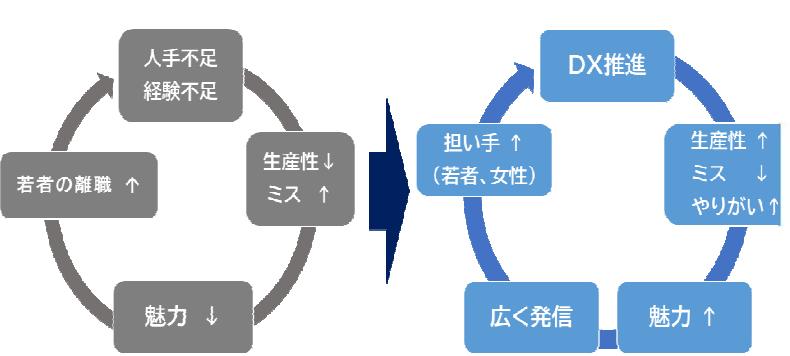
1.建設インフラまるごとDX推進

211百万円(うち県土整備部 181百万円)

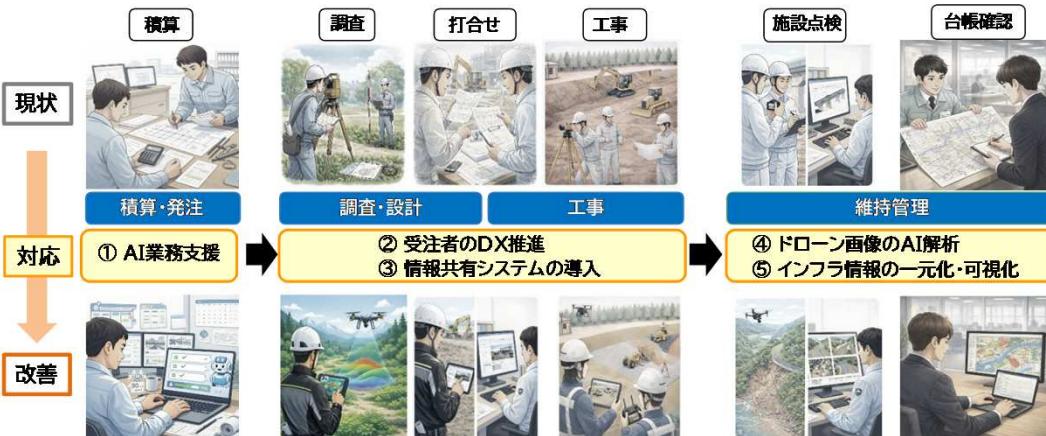
(県土整備企画課)

【事業目的】 建設インフラの調査、設計、工事、管理にかかる業務をまるごとDX化し、官民の生産性を向上させ、その魅力を広く発信することで、担い手確保を図り、好循環につなげる。

<担い手確保に向けた好循環のイメージ>



<“建設インフラまるごとDX”イメージ>



<事業概要>

○ 官(発注者)・民(受注者)のDX推進

- ① 積算業務を支援するAIシステムの構築
定型作業を自動化するRPA※システム開発
※ロボティック・プロセス・オートメーションの略
- ② 受注者のDX推進の支援(DX体験会等)
- ③ 受発注者間の情報共有システムの導入
電子納品保管システムの設計
- ④ ドローン画像のAI解析システムの構築
現場で点検結果を入力するシステムの構築
- ⑤ インフラ情報をデジタル地図上に一元的に可視化するシステムの設計

○ 魅力発信と就職マッチング支援

- ⑥ 学生や一般求職者に対して、DX体験会等を通じて建設産業の魅力を発信
- ⑦ 地域の企業と求職者を結びつける就職マッチング支援

新 2. 戰略的道道路整備に向けた交通ビッグデータ分析を本格化

50百万円 (道路建設課)

【事業目的】 交通ビッグデータの分析に基づく戦略的な道路整備を行い、物流の効率化や企業誘致に資する道路ネットワークを強化する。

＜事業概要＞

効率的な物流や企業誘致のための道路整備(Fukuoka スムーズコネクト)に向け、物流車両の交通ビッグデータの分析を行う。

(1) 物流の効率化

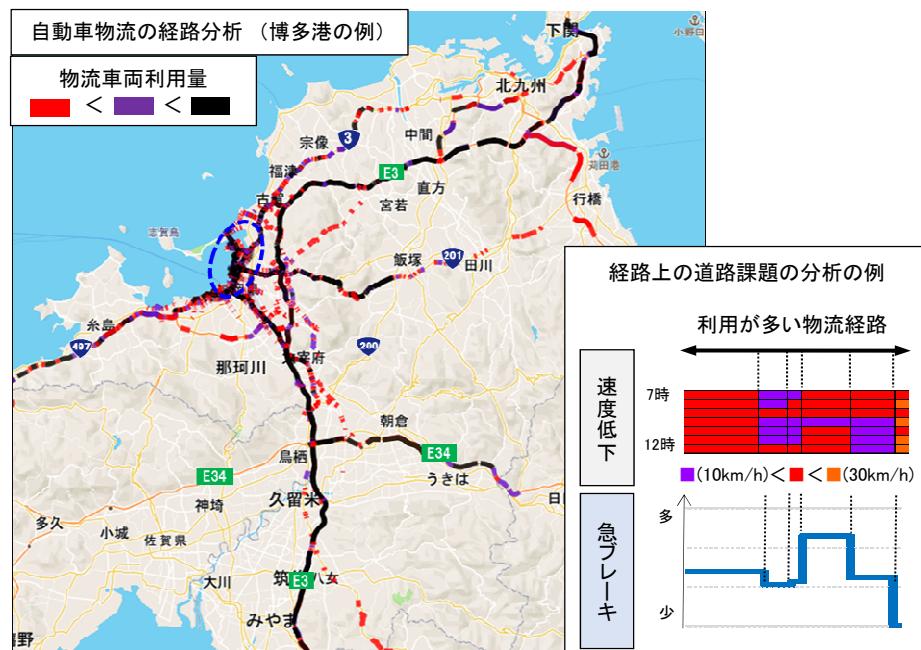
自動車物流における経路上の道路課題を把握し、重点的な道路整備を図ることで、円滑で効率的な物流を確保。

(2) 企業誘致の促進

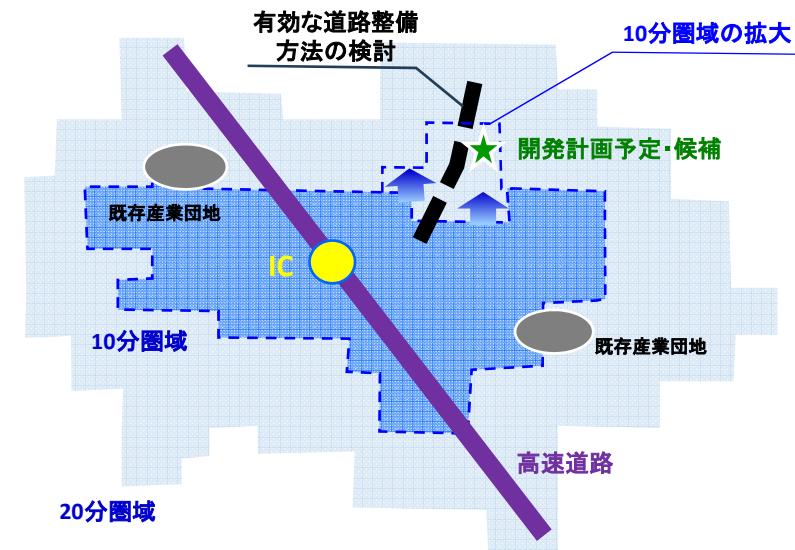
開発計画と連携して、有効な道路整備を図ることで、高速道路ICからの10分圏域を拡大させ、企業誘致を促進。

分析イメージ

【(1) 物流の効率化】



【(2) 企業誘致の促進】



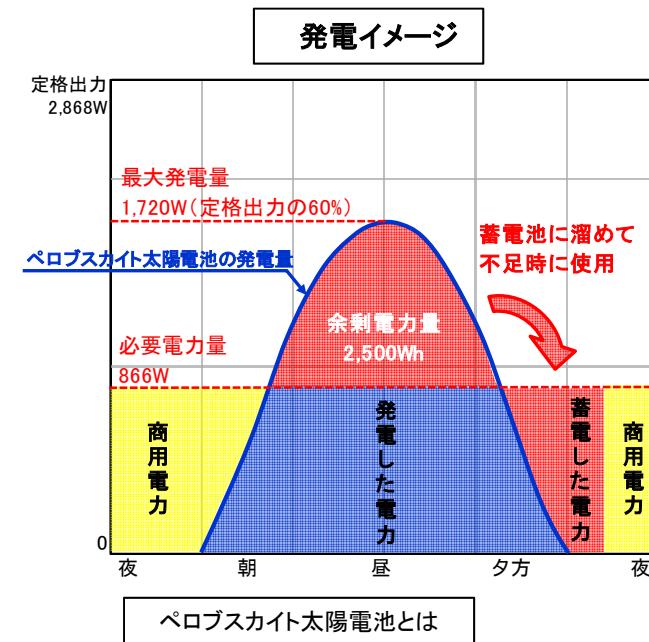
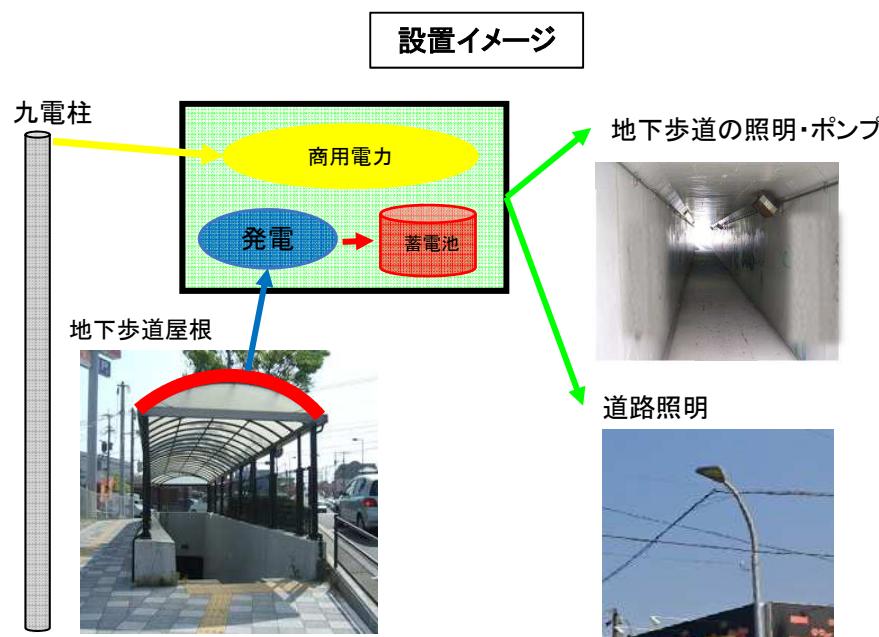
新 3. 道路における次世代型太陽電池の試験導入

25百万円 (道路維持課)

【事業目的】 道路における脱炭素化を図るため、次世代型太陽電池である「ペロブスカイト太陽電池」を試験的に導入。

＜事業概要＞

「ペロブスカイト太陽電池」を地下歩道の屋根に試験的に設置し、道路施設への活用性について検証を行う。



軽量・柔軟であるため、屋根の形状(アーチ形)や建物耐荷重などにより、これまで設置が困難であった場所にも導入可能な次世代型太陽電池

④ 土砂・流木を考慮した洪水浸水想定区域図作成

30百万円

(河川管理課)

【事業目的】災害リスク情報の充実を図るため、土砂・流木による河道堆積や橋梁等の埋塞を考慮した浸水範囲や浸水深等を示した洪水浸水想定区域図を作成し、住民の適切な避難行動に繋げる。

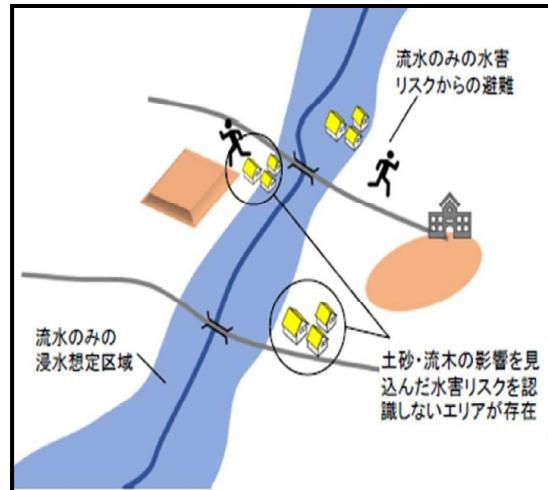
＜事業概要＞

○モデル河川における土砂・流木の影響を見込んだ洪水浸水想定区域図を作成

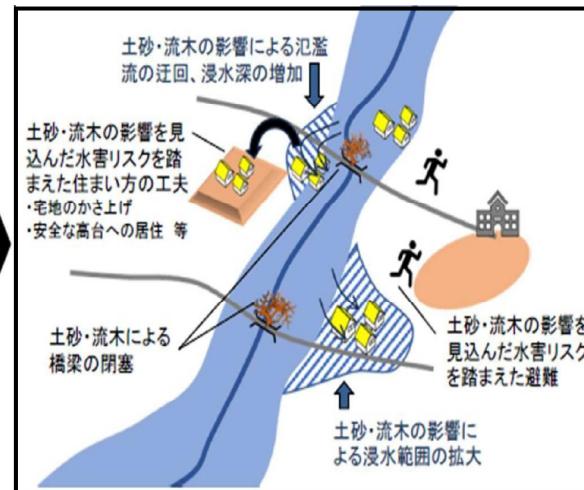
作成した洪水浸水想定区域図は、市町村が地域防災計画検討や洪水ハザードマップを作成する際の水害リスク情報として提供する。

【令和7年8月 本木川_流木による河川の閉塞】

土砂、流木の影響を見込まないハザードマップイメージ(現状)



土砂、流木の影響を見込んだハザードマップイメージ(将来)



新

5. 土砂災害ハザードマップ充実市町村支援

5百万円 (砂防課)

【事業目的】新たに抽出した土砂災害のおそれがある箇所について、住民に認識してもらい、適切な避難行動につなげる。

＜事業概要＞

新たに抽出した土砂災害の発生するおそれのある箇所を反映したハザードマップを市町村が作成する費用の支援を行う。

新たに抽出した土砂災害のおそれのある箇所について、現在、現地の地形等の調査を行っている。

新たに抽出した箇所は、土砂災害警戒区域等の指定前ではあるが、土砂災害のおそれのある箇所として市町村のハザードマップへ反映させることで、住民に認識してもらい、避難行動につなげる。

補助率：経費のうち市町村負担分の1/2を県が助成する

【現行】

事業費		
国(交付金)	市町村	
1/2	1/2	

【今回】

事業費		
国(交付金)	県	市町村
1/2	1/4	1/4

新たな抽出箇所のハザードマップの反映事例

反映前



反映後



凡例

■ 土砂災害警戒区域
(イエローゾーン)

■ 土砂災害特別警戒区域
(レッドゾーン)

□ 新たな抽出箇所

新 6. 道路・河川・海岸のボランティア団体の支援

82百万円 (道路維持課・河川管理課・港湾課)

【事業目的】道路・河川・海岸の除草、清掃等のボランティア団体の活動を促進するため、PR動画の作成等を行うとともに、交流イベントの開催や清掃等の作業負担軽減に向けた支援に取り組むことで、新規登録の推進と愛護活動の活性化を図る。

＜事業概要＞

1 新規登録の推進・担い手の確保に向けた広報の強化

① 発信用PR動画の作成(新規)

各愛護活動に係る支援制度、活動状況のPR動画を作成するとともに、Instagram、YouTube等で広報を実施

② 活動紹介用HPの充実(拡充)

活動情報を紹介する「河川愛護団体情報サイト」に、道路や海岸のページを増設し、一体的に情報を提供

2 愛護活動を活性化するための団体の意欲向上に向けた取組の強化

① 交流イベントの開催(新規)

愛護団体間で、課題や好事例を共有する意見交換や、功労者を表彰する交流イベントを企画、運営

② リモコン式草刈機の追加配備(拡充)

草刈り作業の安全性の向上と効率化を図るため、リモコン式草刈機を各県土整備事務所に1台配備から各2台(計30台)配備に拡充

③ ボランティア団体の活動の支援

活動経費の助成や清掃用具等の支給、傷害・賠償保険の加入などを実施

新規登録の推進

発信用PR動画の作成・配信

活動紹介用HPの充実



愛護活動の活性化

交流イベントの開催



功労者表彰

ア 年度
「ふくおか みちとみずべの功労者表彰」

表 彰 式



リモコン式草刈機の追加配備

